

東京大学教養学部等教務課 特任専門職員(特定短時間勤務有期雇用教職員) 公募要項

1.	職名及び人数	特任専門職員 1名
2.	契約期間	令和7年6月1日以降なるべく早い時期～令和8年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	東京都目黒区駒場3-8-1 駒場Iキャンパス 変更の範囲:原則同一部局内
6.	所属	教養学部等教務課 国際化推進チーム
7.	業務内容	PEAK(教養学部英語コース)における各種通知・様式・配付冊子の英訳・更新、英文ホームページの更新、窓口・電話・Emailでの学生等への英語・日本語での対応、その他同プログラムにおける英語を用いた専門的事務 変更の範囲:業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
8.	就業日・就業時間	週5日(月曜日～金曜日) 1日6時間(10:00～17:00 ※12:00～13:00休憩) ※時間外労働を命じることがある。 ※業務の都合により、土・日、祝日に業務を行うことがある。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇等
11.	賃金等	時給1,170円～1,600円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当(支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円まで)、超過勤務手当
12.	加入保険	法令の定めにより健康保険(文科省共済)、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	1)TOEIC850点以上もしくは他の英語検定試験等で同等の評価を得ていること、また日本語・英語にて窓口業務・電話・メール対応が出来る方。 2)PC操作(Word、Excel、Eメール、ウェブサイトの更新、チャット、ウェブ会議等)ができる方。 3)コミュニケーション能力に優れ、協調性があり組織内で協力的に働ける方。 4)学生対応窓口業務を含め、積極的に当該業務に取り組む意欲のある方。 5)計画性・正確性を備え、責任を持って業務を遂行できる方。 6)大学事務の勤務経験者であることが望ましい。留学生に関する勤務経験があれば、なお好ましい。
14.	提出書類	東京大学統一履歴書(以下のURLからダウンロードし作成すること。 <a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</a> –
15.	提出方法	封筒に「応募書類(国際化推進チーム特任専門職員)在中」と朱書きし、記録が残る方法で下記住所に送付のこと。

		※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
16.	応募締切	令和7年4月30日(水)必着(ただし適任者が決定次第、募集を終了します。)書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。 (合格者にのみ連絡をします。面接のための旅費は支給しません。)
17.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 東京大学教養学部等教務課教務企画チーム 担当: 吉村 TEL: 03-5454-4443 e-mail: yoshimura.hiroshi[at mark]mail.u-tokyo.ac.jp ※ [at mark] は@に置き換えてください。
18.	募集者名称	国立大学法人 東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙(屋外に指定喫煙場所あり)
19.	その他	1)取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 2)採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。